

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名称 株式会社 川崎生物科学研究所

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都目黒区中根二丁目10番2号

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社 川崎生物科学研究所

許可の
有効期間 令和8年3月13日から
令和13年3月12日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和8年2月9日

農林水産大臣 鈴木 憲和